

令和4年度末における女性委員割合未達成審議会等一覧(R5.3.31現在) 【数値目標40%】

部局名	担当課	審議会の名称	女性委員割合(%)	数値目標未達成の理由	担当係 連絡先(直通)
1 政策部 危機管理・報道局	危機管理防災課	佐賀県防災会議	37.2	委員改選にあたり、関係機関に対して県の方針を説明し、「女性委員の推薦」について依頼したが、結果的に達成できなかった。	災害対策・国民保護担当 0952-25-7362
2 政策部 危機管理・報道局	危機管理防災課	佐賀県メディカルコントロール協議会	15.4	当協議会の協議事項は、救急搬送のメディカルコントロールや医療機関への伝達に係る実施基準等、極めて専門的かつ技術的な内容である。このため、一定以上の現場経験の重要性に鑑みて当該関係機関のある程度の地位にある方が適任であるため。	消防保安室 0952-25-7026
3 政策部 危機管理・報道局	危機管理防災課	佐賀県国民保護協議会	29.2	委員は、法第38条第4項で掲げる者のうちから、知事が任命することとなり、第4項で掲げるものは、「都道府県の区域に係る国民の保護のための措置の実施に係る関係機関の代表者及び国民の保護のための措置に関する知識又は経験を有する者である。」とされており、該当者がいなかったため。	災害対策・国民保護担当 0952-25-7362
4 総務部	人事課	公務災害補償等審査会	33.3	今回の改選では、1名女性の委員が男性の委員に変更となり、目標率を下回った。当該委員は、医学的知識に加え、公務等についても見識を有する必要があり、対象となる人数が少なく、今回は目標の達成ができなかった。	職員担当 0952-25-7012
5 地域交流部	港湾課	伊万里港地方港湾審議会	22.2	任期満了及び人事異動等により新しく任命する必要がある団体に対し、県の基本方針に関する文書及び電話等により説明を行ったが、該当する者がいなかったため。	管理担当 0952-25-7163
6 地域交流部	港湾課	唐津港地方港湾審議会	22.2	任期満了及び人事異動等により新しく任命する必要がある団体に対し、県の基本方針に関する文書及び電話等により説明を行ったが、該当する者がいなかったため。	管理担当 0952-25-7163
7 地域交流部 文化・スポーツ交流局	文化課 文化財保護室	吉野ヶ里遺跡弥生時代調査指導委員会	28.6	本委員会の目的は発掘調査に対する指導・助言を行うことであることから、考古学を専門とし、かつ発掘調査の知識・経験が豊富で、吉野ヶ里遺跡の調査について指導・助言が的確にできる学識経験者を選任している。委員の選任にあたって、大学及び研究機関で適任と認められる女性の学識経験者を精査したが、2名しかいなかった。	吉野ヶ里遺跡担当 0952-25-7232
8 地域交流部 文化・スポーツ交流局	名護屋城博物館	名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会	10.0	本委員会は特別史跡「名護屋城並びに陣跡」の調査・整備の方針の策定及び実施にあたって、考古学・城郭史・建築史・史跡整備等の各分野における全国的な視点から専門的協議・検討・指導を行うものである。現在のところ、これらの各分野において全国的な知見から適切に指導・助言を行う女性の研究者はいない。	学芸課 調査研究・史跡活用担当 0955-82-4906
9 地域交流部 文化・スポーツ交流局	佐賀城本丸歴史館	佐賀城本丸歴史館協議会	38.5	一般公募枠で女性1名在籍していたものの、年度途中で委員を辞退されたため。	企画学芸課 0952-41-7550
10 県民環境部	原子力安全対策課	佐賀県環境放射能技術会議	20.0	当会議は、環境放射能調査及び温排水調査の実施及び調査結果等について技術的な意見を聞くため、原子炉工学、基礎放射線医学、水産学等の学識経験者から構成しているが、女性の適任者が見当たらなかったため。	原子力安全対策課 0952-25-7081
11 県民環境部	有明海再生・自然環境課	佐賀県自然環境保全対策検討会	12.5	当該検討会の内容が県内の希少動植物の生息状況や公共工事の工種に関する特殊な内容であるため、このような専門的知識を有する人材が少なく、その中でも女性は該当する人材が極めて稀な状況である。	自然環境担当 0952-25-7080
12 県民環境部	有明海再生・自然環境課	希少野生生物調査検討会	14.3	当該検討会の内容が県内の希少動植物の生息状況に関する特殊な内容であるため、このような専門的知識を有する人材が少なく、その中でも女性は該当する人材が極めて稀な状況である。	自然環境担当 0952-25-7080
13 健康福祉部	福祉課	佐賀県社会福祉審議会	37.9	学識経験者や社会福祉従事者の区分で本審議会委員として推薦していただく候補者は、要職に就かれている男性が多く、なかなか目標値を達成できないのが現状である。	地域福祉担当 0952-25-7053
14 健康福祉部	長寿社会課	介護保険審査会	33.3	現任委員の人事異動に伴い女性委員の積極的な推薦を依頼したが、適任者がいなかったため。	介護指導担当 0952-25-7105
15 健康福祉部	障害福祉課	障害者施策推進協議会	26.7	当協議会は「障害者プラン」や「障害者福祉計画」の策定等、佐賀県の障害者施策の基本指針となるものを策定する重要な役割を担っている。その委員には、障害者本人は勿論、保護者又は事業者等の関係者など幅広く選出する必要がある。 現在の委員構成は①障害種別(身体・知的・精神・発達・難病)、②団体(当事者・保護者・施設(病院))、③分野(労働、教育、市町、社協)ともにバランスが取れていることから、団体推薦により委員を選定しており、依頼の際は団体の長や役員等に限定せず女性の積極的な推薦を依頼している。	企画担当 0952-25-7401
16 健康福祉部	医務課	佐賀県医療審議会	27.3	委員の改選にあたっては各構成団体へ推薦依頼を行う際に女性委員の選出を促しているが、最終的には審議会の内容等を踏まえ構成団体が判断。	医療企画担当 0952-25-7073
17 健康福祉部	国民健康保険課	佐賀県後期高齢者医療審査会	33.3	委員改選の際、基本指針に沿った選任を行うため、推薦団体に対して適任者のうち女性の優先的な推薦を依頼している。今回、人事異動に伴い新しく委嘱する必要が生じたものであり、職が指定されていること等の理由で目標達成できなかった。	国保運営担当 0952-25-7057

令和4年度末における女性委員割合未達成審議会等一覧(R5.3.31現在) 【数値目標40%】

	部局名	担当課	審議会の名称	女性委員割合(%)	数値目標未達成の理由	担当係 連絡先(直通)
18	健康福祉部	健康福祉政策課	佐賀県指定難病審査会	28.6	当審議会は、指定難病患者への医療費支給の可否について、専門家の立場から審査し、判断するものである。指定難病は、治療法が確立されておらず、その診断および審査を行う当審議会の委員には、十分な医学的知識及び経験を要する。こうした知識・経験を備え合わせた女性医師がいないかを検討し、前回より1名多い女性医師を選任できたが、基準を満たす数の選任には至らなかった。	疾病対策担当 0952-25-7074
19	健康福祉部	健康福祉政策課	佐賀県感染症の診査に関する協議会	28.6	感染症に関する医療及び入院に関する専門的な知見、経験を有する女性であって、協議会委員を受託していただける方は数が少なく、委嘱が難しい状況であった。	感染症対策担当 0952-25-7074
20	健康福祉部	健康福祉政策課	原子爆弾健康管理手当等認定委員会	0.0	委員は、医療機関が発行した診断書等を審査するために高度な専門知識を有する必要があり、県医師会等に推薦依頼して任命しているが、女性の推薦がなかったため。	疾病対策担当 0952-25-7074
21	健康福祉部	健康福祉政策課	佐賀県循環器病対策推進協議会	18.2	各団体の推薦によるため。	疾病対策担当 0952-25-7074
22	健康福祉部	健康福祉政策課	肝炎治療費助成認定協議会	25.0	経験のある女性の肝臓専門医を選出する場合、他に適任者がいなかったため。	がん撲滅特別対策室 0952-25-7491
23	健康福祉部	健康福祉政策課	佐賀県肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者証交付認定協議会	25.0	経験のある女性の肝臓専門医を選出する場合、他に適任者がいなかったため。	がん撲滅特別対策室 0952-25-7491
24	健康福祉部	薬務課	佐賀県薬物検討審査会	20.0	現在、審査会委員(5名)については、①薬理学の専門家、②医療の専門家、③薬物依存症の専門家、④医薬品等の専門家、⑤薬物の分析に関する専門家から構成しており、それぞれの団体と協議し、専門的な知識を有する人材の打診を得て、⑤薬物の分析に関する専門家として、女性の専門家の提案を受け、任命した。しかしながら、他の分野については、現時点では、女性の専門家は不在であるため。	麻薬・劇毒物担当 0952-25-7082
25	健康福祉部	薬務課	佐賀県献血推進協議会	37.5	推薦を依頼した団体において、それぞれの事情により女性候補がいない団体があったため。	薬事・血液担当 0952-25-7082
26	健康福祉部	生活衛生課	佐賀県クリーニング師試験委員会	33.3	クリーニング師試験問題の作成等に関して、見識を有する適切な人材の発掘が困難であるため。	水道・環境衛生担当 0952-25-7077
27	健康福祉部 男女参画・子ども局	子ども未来課	佐賀県幼保連携型認定こども園審議会	30.0	委員の急な退任があったため。	保育幼稚園担当 0952-25-7382
28	産業労働部	ものづくり産業課	佐賀県立九州シンクロtron光研究センターサービス向上委員会	0.0	弁護士会及び公認会計士会には女性委員の推薦依頼を行ったが、女性の適任者を見つけられなかったとのことだった。残る3名は個人に対して委員への就任依頼を行っているため、女性を選任できなかった。	企画担当 0952-25-7129
29	県土整備部	建設・技術課	建設業審議会	37.5	女性委員の登用について目標を達成すべく関係行政庁、建設工事の需要者、建設業者などの各推薦団体に対し女性委員の推薦を依頼したが、各推薦団体の事情により登用がかなわなかったため。	入札・契約担当 0952-25-7102
30	県土整備部	河川砂防課	川づくり委員会	30.0	本委員は、各分野において、専門的知識・経験を有する者を対象としており、また、計画に対し公平・中立な立場から判断をなし得ることが求められる。委員選任にあたっては、前委員や関係課の推薦などを基に、専門性・中立性等において信頼の高い委員を選任しており、結果として、基準を満たす数の選任には至らなかった。	計画調整担当 0952-25-7540
31	教育庁	教育推進DXグループ	ICT活用教育の推進に関する事業改善検討委員会	15.8	女性委員の就任に配慮を求めているが、なかなか協力が進んでいない。R5はR4よりも女性役員が1名増えた。	ICT活用教育推進担当 0952-25-7363